

各位

会 社 名 株 式 会 社 フォーシーズ H D 代表者名 代表取締役社長 寺田 智美 (コード番号 3726 スタンダード市場) 問合 せ 先 代表取締役副社長 松野 博彦 (TEL. 092-720-5460)

特別損失の計上並びに通期連結業績予想と今期実績値との差異、

通期個別前期実績値と今期実績値との差異に関するお知らせ

当社は、本日 2025 年 11 月 14 日開催の取締役会にて、2025 年 9 月期の連結決算において、特別損失の計上を決議するとともに、2025 年 5 月 14 日に公表した 2025 年 9 月期の連結業績予想につきまして、実績値との間に差異が生じましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、2025年9月期の個別決算においても、前期実績値との間に差異が生じましたので、併せてお知らせいた します。

記

- 1. 特別損失の計上並びにその内容
- (1) 特別損失(貸倒引当金繰入額)の計上(個別・連結)

当社は、2024年2月に新たな美容クリニック事業を展開する目的として、協業先の企業に対して30,000千円を貸付金として支払っておりましたが、同社の財政状態が著しく悪化したことに伴い、一部回収はできたものの残金につきましては取立不能又は回収遅延となる可能性が高まったため、残金に対する貸倒引当金繰入額29,073千円を特別損失に計上することといたしました。なお、現在も回収交渉は継続しているため、今後、一部回収が実現できた場合は販売管理費のマイナスもしくは営業外収益として計上する予定です。

(2) 特別損失(リテール事業の資産除去債務・原状回復費用減損損失)の計上(個別・連結)

当社のリテール事業の既存店舗における退店時の原状回復費用として資産除去債務を計上しておりましたが、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、改めて退店店舗の資産除去債務・原状回復費用を見直しした結果、過年度に計上していた資産除去債務の計上額との差額分について719千円を特別損失に計上することといたしました。

(3) 特別損失(東京支店オフィス移転に伴う現状回復費用・新事務所ショールーム造作費用減損損失)の計上 (個別・連結)

当社の東京の拠点である飯田橋オフィスは2025年5月に虎ノ門オフィスに移転しましたが、飯田橋オフィス退去による撤去費用として2,217千円を、新たな虎ノ門オフィスには取引関係者にリアルに当社商品に触れていただく場を提供するショールーム造作費用として4,703千円を特別損失に計上することといたしました。

2. 通期連結業績予想と連結実績の差異について

(1) 2025年9月期 通期連結業績予想と連結実績の差異(2024年10月1日~2025年9月30日)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円銭
前回発表予想(A)	2, 647	9	△7	△9	△0.92
当期実績 (B)	2, 441	△165	△206	△243	△23. 64
増減額(B-A)	△206	△174	△199	△234	_
増減率(%)	△7.8%	_	_		_
参考) 前期連結実績 (2024 年 9 月期)	2, 257	△126	△129	△273	△31. 27

(2) 差異の理由

当期連結会計期間の業績につきまして、「通販事業」「卸売事業」におきましては、売上高は予測に対して若干下回ったものの、引き続き営業利益を上げることができております。「リテール事業」におきましては不採算店舗の撤退により売上高は減少しておりますが、営業損失ではあるものの予測通りの結果となりました。また、「コンサルティング事業」におきましては、太陽光発電所及び蓄電所の売却契約をより好条件での交渉を継続中であり、一部の物件については好条件での売却が実施できつつも、事業譲受によるのれん償却費用として65,368 千円、業務委託費用として79,016 千円が先行して生じたことにより利益が予測から大きく落ち込む結果となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益の損失額は、「1.特別損失の計上並びにその内容」に記載の理由が主な要因となっております。

3. 個別業績と前期実績値との差異について

(1) 2025年9月期 個別業績と前期実績値との差異(2024年10月1日~2025年9月30日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円銭
前期実績(A)	1,833	△125	△127	△264	△30. 27
当期実績 (B)	1, 908	△124	△159	△197	△19. 17
増減額(B-A)	75	1	△32	67	_
増減率(%)	4.1%	0.8%	△25. 2	25.4%	_

(2) 差異の理由

当期会計期間の業績につきまして、売上高・営業利益は前期に対して上回ったものの、経常利益におきましては新株予約権による株式交付費等が発生したため前期を下回ることとなりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前年に対し上回っておりますが、その損失額は、「1.特別損失の計上並びにその内容」に記載の理由が主な要因となっております。